

## 規制改革集中受付月間の受付状況について（速報）

平成 15 年 7 月 1 日  
内閣官房構造改革特区推進室  
内閣府総合規制改革会議事務室

6 月 1 日から 3 0 日までの間、構造改革特区の第 3 次提案募集と、全国規模での規制改革要望を同時に受け付ける「規制改革集中受付月間」を実施した。

受付状況（速報）は、構造改革特区の第 3 次提案募集については別添 1、全国規模での規制改革要望については別添 2 のとおり。

受付状況の詳細については、提案内容を精査の上でとりまとめ、7 月 4 日をめどに公表予定。

### 問合せ先

#### 1．構造改革特区の第 3 次提案募集について

内閣官房構造改革特区推進室 伊藤（5521-6634）、服部（5521-6616）

#### 2．全国規模での規制改革要望について

内閣府総合規制改革会議事務室 西山（5501-2813）、井上（5501-2811）

## 「構造改革特区の第3次提案募集」の提案状況（速報）

1. 募集期間：平成15年6月1日～平成15年6月30日

2. 提案主体数：187

提案主体数	内訳		小計
民間企業等	民間企業	24	75
	学校法人・国公立大学	2	
	医療法人・国公立病院	1	
	社会福祉法人	2	
	その他の公益法人	5	
	NPO法人	13	
	任意団体	10	
	個人	10	
	その他（海外の大学、複数の主体の共同提案等）	8	
地方公共団体	市区町村単独	72	112
	都道府県単独	24	
	複数市区町村の共同提案	1	
	複数都道府県の共同提案	1	
	都道府県と市町村の共同提案	4	
	その他（民間企業との共同提案等）	10	
計		187	

3. 提案特区構想数：279

提案特区構想数	
新規提案	259
認定特区計画の拡充	20
計	279

【別添2】

「規制改革集中受付月間」全国規模の規制改革要望の要望状況（速報）

1. 募集期間：平成15年6月1日～平成15年6月30日

2. 要望主体者数：108主体

要望主体		要望主体者数	
民間企業等	民間企業	20	62
	社団法人・財団法人	18	
	学校法人・国公立大学	1	
	医療法人・国公立病院	2	
	その他の公益法人	1	
	協同組合等	0	
	NPO法人	2	
	任意団体	9	
	個人	8	
	その他	1	
地方公共団体		46	
合計		108	

3. 要望項目数：581項目（\*）

分類	要望項目数
全国規模の規制改革要望（下記を除く）	559
特区特例事項の全国展開要望	22
合計	581

（\*）掲載の項目数は要望主体者毎の要望項目数を合算したのべ項目数であり、要望内容としては重複している場合があり得る。

以上